

東扇島「ゴミポイ捨て防止看板」の設置について

当協会では、交通事故防止・環境対策を重点施策と位置付け、中でも環境対策では、「グリーン経営認証制度」の普及拡大を図り、会員事業者の環境保全意識の高揚を図る取組みを積極的に実施しています。

その一環として、川崎市川崎区東扇島内の道路周辺に大量のゴミが常時捨てられており、大半がトラックからの車内ゴミであり、公共道路を使用する業界にとって、道路環境の美化・保全が責務であることから、川崎市を主体に当協会川崎ブロックを含めた関係団体の協力により、「東扇島クリーン大作戦」と題し、東扇島内道路の清掃活動を行っています。

しかしながら、清掃活動を実施後に一時的にはゴミが撤去されますが、1ヶ月をまたずに大量のゴミが捨てられている状況に陥り、車内ゴミのポイ捨ては、一般県民の方に多大なる迷惑を及ぼす悪質な行為として、ドライバーや業界のモラルが内外に問われる大きな問題であると考えています。

このことから、当協会では、道路における車内ゴミのポイ捨ての防止の徹底を目的に啓発用ポスター・チラシを作成・配布して、ドライバーのモラルの向上を図っておりますが、ポイ捨て車両は、県内だけでなく、県外の車両も実施しているのが現状です。

そのため、効果的なポイ捨て防止を図るためには、全国のトラックドライバーに注意喚起及びモラルの向上に向けての取組みが必要であることから、全日本トラック協会の「車内ゴミのポイ捨て防止キャンペーン」に係る重点モデル地区として指定を受け、東扇島に「ゴミポイ捨て防止看板」を国道357号線東扇島東扇島二号交差点及び湾岸道路東入口交差点の2カ所に全日本トラック協会・国土交通省横浜国道事務所・川崎市と合同で設置し、「東扇島クリーン大作戦」の実施されました平成28年10月5日に看板のお披露目が行われました。

